



学校給食への異物混入に係る給食の再開について

令和7年12月9日付けで情報提供したことについては、次のとおり安全確保を行い、学校給食として提供可能であると判断しましたので、本日からの学校給食（ごはん）の提供を再開することといたします。

なお、異物を口に含んだ児童及び腹痛等のあった児童については、本日、体調に異常がないことを確認しています。

1 発生原因及び対応

炊飯を委託している炊飯事業者及び炊飯器製造事業者と連携し、炊飯釜及び調理工程等の点検を行ったところ、炊飯釜の一部（フッ素樹脂）が剥離したものが混入していたことが判明しました。これにより、一部剥離のある炊飯釜を撤去することにより安全確保を行い、学校給食として提供可能であると判断しました。

2 再発防止策

炊飯事業者に対し、日々の点検を確実に実施するよう指導を行うとともに、各小・中・義務教育学校及び学校給食共同調理場に注意喚起を行いました。今後とも、細心の注意を払って安心安全な給食の提供に努めてまいります。